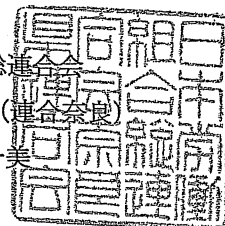


2020年4月20日

奈良県知事 荒井 正吾 様

日本労働組合総連合会
奈良県連合会 (連合奈良)

会長 西田 一美



緊急事態措置における労働者の感染防止・安全確保、雇用維持等に関する要請

新型コロナウイルス感染症に関して4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が出されました。先駆けて出されていた7都府県の緊急事態措置では、休業を要請される施設がある一方で、社会生活を維持する上で必要な施設（医療・介護施設、食料品等の生活必需物資販売施設、飲食店、交通、工場、金融機関等）は、適切な感染予防対策を行ったうえで営業継続する施設とされています。

休業要請の事業で働く労働者には、雇用・所得不安、継続要請の事業で働く労働者には、感染リスクはもとより過剰労働、顧客からの迷惑行為の対応等の不安が高まっています。

奈良県においては、感染拡大阻止はもちろん、「生活困窮者への支援」「失業や倒産防止」対策を講じていただきたいと思えます。

また、医療崩壊が不安視されるなか新型コロナウイルス感染拡大防止の最前線で働く医療従事者を始め、日々変化する対応が求められる各自治体労働者、小中高校の休業措置のなか子どもたちの学習権と感染予防との間で悩む教職員なども含め、奈良県内の労働者の心と体の安全と安心を確保するため、下記のとおり要請します。

記

1. 奈良県における、新型コロナウイルス感染拡大阻止に全力を尽くされたい。
2. 「生活困窮者への支援」「倒産や失業の防止」を軸とする緊急措置を可及的速やかに実施されたい。
3. 休業もしくは事業継続を要請する事業を県民にわかりやすく示し、該当する企業に明確に示されること。
4. 休業を要請する企業に対しては、従業員の雇用を維持するよう徹底した指導を行うとともに、当該企業が利用できる政府、自治体の支援メニューの提示、手続きの代行等、支援を確実に受けられるようサポートされること。特に、営業時間の短縮を要請する場合は、営業時間短縮に伴い従業員の所得削減を招かないよう、休業手当等の支払い、雇用調整助成金等の

活用等の指導を徹底されること。

5. 事業継続を要請する企業に対しては、知事から明確に営業要請を行い、その内容を適切に県民に発信し、従業員の感染防止と安全確保のため以下の取り組み、支援をされたい。
- (1) 従業員の感染防止のためのガイドラインの策定と事業者への指導、助成をされたい。
- ①一定時間内の来店、来所人数を制限する、不特定多数の顧客等と接触する場所へのガードの設置、入店、入室の際の手指の消毒・マスク着用の周知等顧客等と労働者が、感染防止のための距離等を維持するための対策。
 - ②学校休業に対応する有給休暇の確実な取得
 - ③妊産婦等リスクの高い労働者への配慮。
- (2) 高齢者、障がい者へのサービス提供に配慮した営業時間等の設定の指導。
- (3) 従業員へのマスク・消毒液の安定供給
- (4) 従業員確保と過重労働防止のための営業時間規制
- (5) 出勤せざるを得ない従業員の子の保育等へ支援
- (6) スーパー・小売店舗等における顧客とのトラブル防止対策
- (7) 迷惑行為を軽減するための警備員増員や周知広告のための助成
- (8) 従業員の希望に応じた新型コロナウイルス感染検査の実施。
6. コロナ感染拡大防止の最前線の労働者の安全確保と心のケア対策をされたい。
- (1) 医療崩壊が不安視される中、全国で複数の院内感染が報道されている。奈良県内の全ての医療従事者の心身の安全確保と具体的な支援策を講じられたい。
- (2) 医療従事者と共に消防職員は精神的な緊張を伴いながら勤務している。中でも搬送時における感染不安大きく、適切な保護具（マスク・ゴーグル・防護服等）を支給し、万全の措置を講じられたい。また、消防職員のメンタル不調をきたすことが懸念され、新型コロナウイルス感染症を発症した場合の相談体制等について、適切に対応いただきたい。
- (3) 学校休業に伴い、子どもたちの学習権の保障と感染予防対策に奔走している教職員や、雇用継続が困難になった労働者の所得保障に関する制度や給付、貸付など旧来の制度の拡大や新制度導入などについて、直接県民と向き合い続けている自治体職員の働き方について、各市町村長と連携され新型コロナウイルス感染拡大阻止「奈良モデル」として示されたい。
7. 女性労働者の雇用を守る対策を講じられたい。
- 連合奈良なんでも労働相談（奈良県内在住者）にも、4月に入り新型コロナ感染に関わる相談が連日寄せられている。その90%以上が、非正規職場で働く女性からの相談で占められており、今なお女性が雇用の調整弁となりつつある現状を踏まえ、対策を講じられたい。

以 上